岩手県選挙管理委員会告示第 103 号

不在者投票ができる病院等の指定(昭和 45 年岩手県選挙管理委員会告示第 26 号)の一部を次のように改正する。 平成 18 年 10 月 27 日

岩手県選挙管理委員会

委員長 野 村 弘

改正前			改正後		
2 老人ホーム		2	2 老人ホーム		
名 称	所在地		名 称	所在地	
[略]			[略]		
社会福祉法人高寿会特別養護老人ホーム高寿園	[略]	- - - -	社会福祉法人高寿会特別養護老人ホーム高寿園	[略]	
釜石市立五葉寮	釜石市鵜住居町 13 の 95				
社会福祉法人陽風会特別 養護老人ホーム仙人の里	[略]		社会福祉法人陽風会特別 養護老人ホーム仙人の里	[略]	
[略]			[略]		
備考 改正部分は、下線の部分である。					